

第7回「インターネット等による医療情報に関する検討会」

日 時：平成14年12月26日（木）14:00～16:00

場 所：厚生労働省省議室（中央合同庁舎5号館）

議 事 次 第

(1) 「インターネット等による医療情報に関する検討会」報告書（案）について

(2) その他

インターネット等による
医療情報に関する検討会

報 告 書

平成14年12月26日

「インターネット等による医療情報に関する検討会」報告書

目 次

はじめに	1
第1章 医療情報の提供の現状と重要性について	2
1 医療情報の現状等について	2
(1) インターネットの普及状況	2
(2) 医療情報の意義	2
(3) 患者・国民が医療機関を選択する際の情報源	3
2 インターネットによる医療情報の重要性	4
第2章 インターネットによる医療情報の提供の推進について	5
1 インターネットによる医療情報の提供	5
(1) 公的機関による情報提供	5
(2) 医療機関、民間団体等による情報提供	6
2 基本的な考え方	7
第3章 インターネットによる医療情報の信頼性の確保について	10
1 医療機関のホームページ等の信頼性の確保の必要性	10
2 基本的な方向	10
3 信頼性を確保するための方策	11
おわりに	14

はじめに

我が国の医療提供体制については、より質が高く効率的な医療サービスの提供を目指して改革を推進していくことが必要である。その中で、患者の視点を尊重した医療の提供を推進するため、国民が容易に医療に関する情報にアクセスし、医療機関等を自ら選択することができる環境整備を進めることが重要な課題となっている。

他方、我が国において、インターネットの急速な普及などによって情報の伝達手段が高度化・多様化し、インターネットを通じて情報を発信する医療機関や第三者機関等が増えてきている。

「インターネット等による医療情報に関する検討会」は、医療提供体制の改革の一環として、こうしたIT化の進展も踏まえて、患者・国民にインターネットを通じて医療機関等に関する情報を提供する方策について幅広く検討するため、平成14年6月19日に第1回が開催されて以来、7回の議論を重ねてきた。

この検討会は、インターネットによる医療情報の提供の在り方やその信頼性を確保する方策などについて、委員からの意見発表のほか関係者からの意見聴取を実施しながら議論を重ね、このたび、検討会としての意見を集約して報告書を取りまとめることとした。

この報告書は、インターネットによる医療情報の現状と重要性を指摘し、それらを踏まえて、公的機関、医療機関、民間団体等の役割分担、インターネットによる医療情報の信頼性を確保するための方策等の基本的な方向を示したものである。

今後、行政においては、この報告書で提言された施策を着実に実施するとともに、医療関係者等においては、この報告書で提言された方向に沿って具体的に医療情報の提供を図っていくことをお願いしたい。

第1章 医療情報の提供の現状と重要性について

1 医療情報の現状等について

(1) インターネットの普及状況

我が国のインターネット利用者数は、ここ数年で急速に増加を続けている。平成13年末における我が国のインターネット利用者数は5,593万人（対前年比18.8%増）と推計されており、1年間で885万人の増加を示している。平成17年には、インターネット利用者数は8,720万人に達するものと見込まれている。また、インターネットの世帯普及率については、平成12年末の34.0%から平成13年末には60.5%と全世帯の6割を超え、世帯でのインターネット利用が急速に進んでいることが分かる。インターネット事業所普及率についても68.0%と対前年比で20%以上も増加し、企業普及率は97.6%となっており、既にほとんどの企業で利用されていると言える。このように、我が国において、インターネットの普及は着実に進んでいる。

また、個人のインターネット利用の状況を端末別に見ると、パソコンによるインターネット利用者数は4,890万人であり、携帯電話・PHS、携帯情報端末からのインターネット利用者数は2,504万人となっている。パソコンからのインターネット利用者の利用場所について見ると、「自宅・その他」の利用者が最も多く3,681万人、職場からの利用者が2,716万人、学校からの利用者が1,130万人となっている。

特に、インターネットを利用できる端末のうち、携帯電話によるインターネット接続サービス（以下「携帯インターネット」という。）の利用が急激に増加しており、平成11年2月に開始された携帯インターネットの加入数は、わずか3年余りの間に5,000万加入を突破し、平成14年3月末現在で5,193万加入に達している。携帯電話の加入者に占める携帯インターネット加入数の割合は、平成14年3月末現在で75.1%に達している。

(2) 医療情報の意義

患者・国民は、例えば、駅の看板や電話帳などにおいて医療機関の診療科目、診療日・診療時間などの情報を目にすることができる。これらの情報は、

不特定多数の者を対象とし患者誘引の目的をもって行われるものであり、患者の保護の観点から医療法の広告規制を受けている。この広告規制は、これまで逐次緩和されてきており、平成14年4月には、専門医の認定、手術件数、セカンドオピニオンの実施、財団法人日本医療機能評価機構の個別評価結果、医療機関のホームページアドレスなどが広告できる事項として追加されるなど、更に大幅に緩和された。

また、医療情報には、こうした医療法上の広告だけでなく、医療機関がその業務内容をまとめて定期的に公表する年報や来院患者用のパンフレットなど専ら医療機関の概要について客観的に情報提供を行うものもあり、これらは広報として位置付けられている。

(注)「医療情報」の範囲については様々な議論があるが、この報告書における「医療情報」は、主として医療機関に関する情報であり、患者の診療に関する情報、医学等の学術情報などは含まれないものとして取り扱っている。

(3) 患者・国民が医療機関を選択する際の情報源

患者・国民は、あらかじめ何らかの情報を得て、それを参考として医療機関を選択している。厚生労働省が平成11年10月に全国の一般病院を利用した患者を対象として行った「受療行動調査」(平成11年)によると、患者が病院を選ぶに当たって「参考にしたものがある」と回答した者は、外来では31.4%、入院では27.8%となっている。「参考にした情報がある」と回答した者について、その情報を見ると、「家族・友人・知人から聞いた」が最も多く、外来では74.0%、入院では69.5%となっている。

また、平成14年2月に健康保険組合から構成される「保険者機能を推進する会」が健康保険組合の組合員を対象として行ったアンケート調査によると、「医療機関を選ぶ際に知りたい情報をどこから入手しますか」という質問に対する回答(複数回答)で最も多かったのは「友人・知人」(70.9%)であった。次いで、「家族」(37.0%)、「かかりつけ医」(32.1%)の順に多いが、「医療機関(HP)など」という回答も24.3%となっており、インターネットを通じて医療情報を入手する割合も多くなっている。

このように、患者・国民が医療機関を選択する際には、インターネットも有力な情報源になってきている。

2 インターネットによる医療情報の重要性

国民の医療に対する意識の変化などを踏まえて、患者・国民に対する幅広い情報の提供を推進し、患者・国民の選択を尊重した医療の提供を通じて医療機関相互の競争が促進されることによって、我が国の医療の質の向上と効率化を図ることが重要な課題となっている。厚生労働省が平成14年8月29日に公表した「医療提供体制の改革の基本的方向」（中間まとめ）においても「患者の視点を尊重した医療の提供を推進するため、国民が容易に医療に関する情報にアクセスでき、医療機関、治療方法等を自ら選択できる環境整備を進める」ととされている。これからの医療を展望したとき、患者の視点を尊重した医療の提供を推進することが最も重要な課題の一つであり、そのためには、患者・国民に対する医療情報の提供を積極的に推進し、患者・国民が自ら医療機関等を選択することができるような環境を整備することが不可欠である。

患者・国民に医療情報を提供する場合、パンフレットを配布したり、ホームページを開設したりするなど様々な手段が挙げられる。しかし、これらの手段の中で、インターネットは、患者・国民にとっては、必要とする情報を端末からプロバイダーに接続することによって、早く確実に入手したり、インターネット上の検索エンジンを活用することによって容易に入手したりすることができるといった利点がある。また、医療機関等にとっては、ホームページを開設することによって、他の手段と比べて簡易に多様な情報を患者・国民に提供することができるといった利点がある。このようなインターネットの機能に注目すると、患者・国民が医療情報を入手して医療機関等を自ら選択することができる環境を整備していくためには、インターネットを活用した医療情報の提供を推進することが重要である。

ただ、インターネットにはこのような光の部分だけでなく、影の部分があることにも留意する必要がある。すなわち、インターネットは、使い方によっては、例えば、情報の提供者を秘匿したまま情報を発信することができたり、提供者側が一方的に偏った情報を発信することができたりするなどの面もある。このため、インターネットによって提供される情報の信頼性を確保していくための方策が必要であり、実際、インターネットの活用が進んでいる業種においては、こうした情報の内容の信頼性を確保するための様々な取組が行われている。